

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 4年 8月26日

美 祢 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

100

種類				実施地域等	実施期間	実施主体	取組面積
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域			
	○			東厚保町江の河原	令和4年度 ～ 令和6年度	江の河原集落協定	26,993 ㎡